

令和5年11月30日

消費者庁
農林水産省
環境省

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会



「おいしい食べきり」 全国共同キャンペーンの実施について

消費者庁は、農林水産省、環境省及び全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と連携し、令和5年12月から令和6年1月まで、外出時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施します。

1. 目的

我が国における「食品ロス」は、年間 523 万トンと推計されており※1、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年10月施行）においては、消費者・事業者・地方公共団体を含む様々な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進していくこととされています。

消費者庁は、農林水産省、環境省及び全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会※2と共に、令和5年12月から令和6年1月までの年末・年始の期間に、「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施し、食品ロス削減の普及啓発を行います。

外出時の適量注文による食べきりのほか、テイクアウト等による家庭の食事の機会が増えていることから、テイクアウト時の適量購入や家庭での食べきりについても啓発を行います。

また、外出時には、残さず食べきる事が大切ですが、環境省では、消費者庁、農林水産省と共に、どうしても食べきれない場合の、「mottECO（モッテコ）」（食べ残しを持ち帰る行動）※3を自己責任の範囲で取り組むことも啓発していきます。

（※1）令和3年度推計値：農林水産省・環境省

（※2）全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会（会長 崎田裕子、事務局 福井県安全環境部循環社会推進課）

は、「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する地方公共団体（令和5年10月1日現在 440 自治体）により、広く全国で食べきり運動等を推進し、3R（Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル））を推進するとともに、食品ロスを削減することを目的として設立されたネットワークです。

（※3）環境省・消費者庁・農林水産省・ドギーバッグ普及委員会主催の New ドギーバッグアイデアコンテストで大賞を受賞した持ち帰る行動のネーミング

2. 実施期間 令和5年12月1日（金）から令和6年1月31日（水）まで

3. 主な内容

1) 普及啓発資材の提供

① 外食時の食べきりポスター及びテーブル置き三角柱、家庭での食べきるための工夫のチラシ

外食を楽しみ、食べきることを実践していただくため、ポスター及び三角柱を作成しました。これらの啓発資材は、飲食店等でご活用いただけます。

また、家庭での食べきるための工夫のチラシでは、食材を無駄にしないレシピ（まだ食べられる食材を無駄なく使うレシピ）を掲載していますので、消費者の皆様にご活用いただけます。

これらは、以下の URL からダウンロードできます。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/



ポスター及び三角柱内の消費者庁ロゴの左側には、食品ロス削減に取り組む自治体・店舗などの名前をご記入できます。

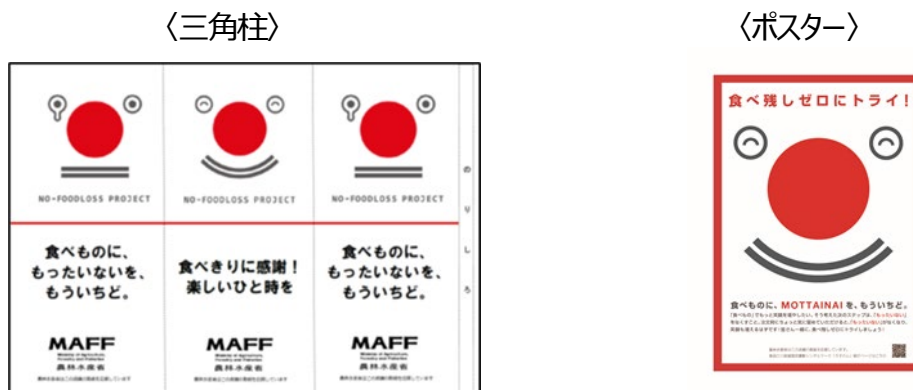
また、農林水産省では、外食事業者等が消費者に残さず食べきることを呼びかけるために、食品ロス削減国民運動のロゴマーク「ろすのん」を使った卓上ポップやポスターを提供しています。これらは、以下の URL からダウンロードして使用できます。なお、「ろすのん」の使用申請がお済みではない方は、別途申請が必要です。

〔農林水産省「外食店舗での啓発資材」掲載ホームページ〕

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/170516.html

〔農林水産省「ろすのん」利用申請ホームページ〕

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/161227.html



② その他の食品ロス削減用啓発資材の提供

食品ロス削減の基礎知識や、家庭や外食時に食品ロスを減らすポイントについてまとめた啓発資材を提供しています。

また、外食時に食べきれず残した料理を持ち帰る際のポイントについてまとめた「外食時のおいしく「食べきり」ガイド」も作成しています。

以下 URL に掲載されている啓発資材は、ダウンロードして、自由にご活用いただけます。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/pamphlet/

環境省では、飲食店の方や自治体の方が御利用いただける、飲食店で食べ残してしまったものを持ち帰る「mottECO」の普及啓発資材も提供しています。

<http://www.env.go.jp/recycle/food/motteco.html>

〈ロゴマーク〉



〈啓発用ポスター〉



〈店頭用ステッカー〉



消費者庁では、「5～6 歳の子どもたち」を対象として、日々の食生活や食料の大切さを理解し、「食事は体にとって大事」、「食事を食べることが大切」、「もったいない」という気持ちを身につけていただくことを目的とした絵本を作成しています。

以下の絵本は、消費者庁食品ロス削減特設サイトに掲載しているデジタルブックでご覧いただけるほか、絵本の貸出も行っていますのでご活用ください。

啓発絵本「かいじゅうステップ SDGs 大作戦
たべものかいじゅうあらわる!？」



©TPC ©KSW

啓発絵本「ぜんぶたべたよ!」



【絵本デジタルブック版】

<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/index.html#ank2>

【絵本の貸出について】

https://www.caa.go.jp/policies/future/project/project_008/inquiry/

2) ウェブサイト・SNS 等による情報発信

消費者庁では、食べきりための工夫、作りすぎた料理をリメイクするレシピの情報発信や、消費者庁職員による食べきりの報告を SNS で投稿するなど行います。

【消費者庁食品ロス削減特設サイト「めざせ！食品ロス・ゼロ」】

<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/index.html>

【消費者庁食品ロス削減公式X(旧Twitter)】

https://twitter.com/caa_nofoodloss

【料理レシピサービスクックパッド「消費者庁のキッチン」】

<https://cookpad.com/kitchen/10421939>

環境省では、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」における「デコ活アクション」の一つとして食品ロス削減を呼び掛け、食品ロス削減等も含めた国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を強力に後押ししています。

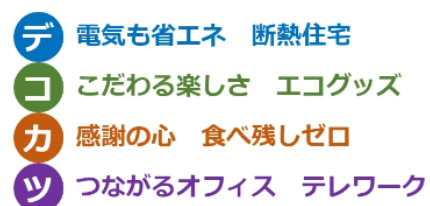
また、外食時に食べきることを目指していただくと共に、どうしても食べきれなかった場合に食べ残しを自己責任で持ち帰る「mottECO」に積極的に取り組んでいる自治体・事業者等のリストや取組事例を発信しています。

【デコ活ホームページ】

<https://ondankataisaku.env.go.jp/dekokatsu/>

【環境省「mottECO」活用事例等ホームページ】

http://www.env.go.jp/recycle/food/motteco_activity.html



3) 関係省庁等での食品ロス削減普及啓発ポスターの掲示や三角柱の設置による周知

関係省庁の食堂等において、普及啓発資材を展示し、職員への食べきりの周知を行います。

消費者、事業者におかれましても、地域や食堂において、上記の啓発資材等を活用して啓発の御協力をお願いいたします。

〈中央合同庁舎4号館内の食堂での
食品ロス削減普及啓発の三角柱〉



4) 令和5年度 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン 実施予定一覧の周知

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会は、令和5年度 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを、協議会参加自治体で一斉に行います。

実施予定一覧 <http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/network/>

4. 関連サイト

- (1) 消費者庁 [食品ロス削減] 食べ物のムダをなくそうプロジェクト

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/

消費者庁食品ロス削減特設サイト「めざせ！食品ロス・ゼロ」

<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/index.html>

- (2) 農林水産省 外食における食品ロス対策

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/170516.html

- (3) 環境省 食品ロスポータルサイト

<http://www.env.go.jp/recycle/foodloss/index.html>

- (4) 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

<http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/network/>

【お問合せ先】

消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減推進室

担当者：松井、須田、橋本

電話番号：03-3507-9244（ダイヤルイン）

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部

外食・食文化課 食品ロス・リサイクル対策室

担当者：月岡、古木、高橋

電話番号：03-6744-2066（直通）

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室

担当者：金井、佐々木、間瀬

電話番号：03-6205-4946（ダイヤルイン）

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 事務局

担当者：加藤

電話番号：0776-20-0317（ダイヤルイン）